



報道関係者 各位

令和4年1月24日（月）

【照会先】

埼玉労働局総務部総務課

課長 新田 純康

総務企画官 川又 裕子

（代表電話） 048（600）6200

所沢労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月22日（土）、所沢労働基準監督署（所沢市並木6-1-3。以下「所沢署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月18日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを着用し勤務していましたが、感染者（職場外）との濃厚接触が疑われ、21日（金）から発熱・咳の症状があったため、22日（土）に医療機関を受診したところ、同日に感染が確認されたものです。

所沢署では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁し、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。